

令和8年度 鈴鹿市立旭が丘小学校「学校経営の改革方針」

1 めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】

「すべての子どもに居場所とやる気を保障できる学校」

【めざす学校像】

- (1) 知・徳・体の調和がとれ、主体的・協働的に行動できる子どもを育成する学校
- (2) 人権を大切にしたい安心して学べる学校
- (3) 児童・教職員・保護者・地域が一つになった学校
- (4) 教職員自らも成長し続ける学校

2 めざすこども像

- (1) 確かな学力を身に着ける子
「授業展開の工夫」「語彙や表現の獲得」「主体的な学び」を授業改善の柱に位置付け、主体的に自分の言葉で思いや考えを適切に表現し、豊かに伝え合う子を育成する。
- (2) 人権感覚を身に着ける子
自分の思いを伝え合うとともに、互いの違いを認め合いながら差別をなくそうと行動できる子を育成する。
- (3) たくましく、豊かな感性を身に着ける子
自らの心身の健康のため、よい生活習慣と運動習慣、豊かな感性を身に付ける子を育成する。

3 現状と課題

(1) 学力保障・学力向上について

ア 現状

- ・ 全国学力学習状況調査の平均正答率について、令和7年度国語について全国平均を3.2ポイント上回っている（前年度比+2.9）。算数についても全国平均を4ポイント上回っている（前年度比-1.4ポイント）。

イ 課題

- ・ 国語科について、目的や意図に応じて、会話の内容を関連付けて伝え合う内容を検討する力に課題がある。
- ・ 算数科について、図形の概念が定着に課題がある。

(2) 不登校対策について

ア 現状

令和7年度の30日以上欠席の児童数は、38人で令和6年度に比べて7人増加した。

イ 課題

ハートルームでの、学習の機会を増やすことで子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」の獲得につながり、登校への安心感につながった。ただし、ハートルームでは落ち着けても、学級担任との関係性が改善されず根本的な問題解

決につながらないこともあった。

(3) 人権教育の充実について

ア 現状

「自分を知り、仲間を知り、認め合い、笑顔あふれる旭が丘小学校」を人権教育目標に掲げ、地域の中で様々な人との出会いの機会から自分たちを支えてくれる人たちの温かさを知ることができている。

イ 課題

自己肯定感について、学年が上がるにつれて下降する傾向があり、自らコミュニケーションをとって相手や自分のことを理解しようと行動することについては課題が残る。

また、自分と人との「違い」についてネガティブにとらえる傾向にあり、差別的な現象を目の当たりにしたときに心情的には違和感や不安感を感じても、解決しようと行動に移すことは苦手な児童が多い。

(4) 非認知能力について

令和7年度非認知能力アンケート結果

	やりぬく力	自制心	自己肯定感	社会性
4年生平均	2.8	3.0	3.2	3.5
4年生否定的回答割合	7.5%	11.3%	7.5%	2.8%
5年生平均	2.8	2.8	2.9	3.4
5年生否定的回答割合	16.5%	17.3%	17.3%	3.9%
6年生平均	2.9	2.7	2.9	3.4
6年生否定的回答割合	13.3%	21.0%	17.1%	2.9%
全体平均	2.9	2.8	3.0	3.4
全体否定的回答割合	12.7%	16.6%	14.2%	3.3%

アンケートの集計から、やりぬく力、自制心、自己肯定感について否定的回答が多い傾向がある。特に自制心については、学年が上がるほど否定的回答が多くなる傾向が顕著になっている。

(5) 信頼される学校と働きやすい職場づくりについて

ア 現状

- 一人当たりの月平均の時間外労働時間について、令和7年度は23.1時間となっており昨年度比3.5時間減少した。
- 「定時退校日」に定時で退校できた職員の割合について、令和7年度は76%となっており昨年度比5.53ポイント増加した。

イ 課題

時間外労働時間の削減についての意識が高まっているが日常的に、時間外労働を行っている職員も存在している。会議の進行方法の工夫による時間短縮や夜遅くの保護者対応を生まない指導の在り方について模索が必要である。

4 重点目標

- (1) 自ら課題を見つけ、ICTを活用しながら探究的に課題を解決するための主体的・協働的な授業を展開する。
- (2) 周囲と積極的にかかわり、仲間と自分を大切に思い、相手と認め合いながら互

いを高め合える人権教育の取組及び非認知能力を高める取組を実行する。

5 本年度の具体的行動計画

(1) 学力保障・学力向上

- 基礎・基本の確実な定着を図り、主体的、対話的で深い学び及び個に応じたきめ細かな指導による個別最適な学習の実現を図る。
 - ・学習規律を確立する。
 - ・必要に応じて仲間との対話を選択できる学習を進める。対話や発信をする際に効果的に ICT を活用できるようにする。
 - ・話す力、聞く力、書く力を身に付けさせる。
 - ・モジュール学習について、基礎基本定着の機会と捉え学習内容を整理し、取り組む。

(2) きめ細かな対応と不登校対策

- 「不登校対策コーディネーター（正・副）」及び「不登校対策委員会（校内委員会）」のシステムの浸透、「ハートルーム（校内教育支援センター）」の定着、S L S・S C・S S Wとのより一層の連携、「不登校支援初期対応マニュアル」・「家庭訪問シート」・「子ども支援シート」の積極的な活用により新たな不登校を生まないようにする。

(3) 生徒指導・交通安全指導の充実

- 生徒指導事案発生時に、適切な対応が可能になる組織づくりの推進を進めるとともに、早期対応を徹底する。
- 中学校区で統一感をもって「早寝・早起き」「家庭学習・読書」の定着の取組を進め、基本的生活習慣の定着を図る。
- 学校のきまりの意味をよく考えさせ、自ら守ろうとする意欲を高め、全教職員による統一された指導を行う。
- 「わかる授業」・「いじめ・暴力を許さない」・「個に応じた指導と配慮」に力点を置き、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりを目指す。
- 教職員が児童理解を深め、受容・共感の姿勢で児童との関わりを深める。

(4) 小中一貫教育を見据えた小中連携の推進

- 効果的な家庭学習の取組を中学校区で連携して進める。
- 生徒指導事案を中学校区で共有し、統一感のある指導に取り組む。

(5) 働きやすい職場づくり

- 会議・行事の精選等、時間外労働の削減に向けた取組
 - ① 1人当たりの月平均時間外労働（25時間以下）
 - ② 年360時間を超える時間外労働者数（0人）
 - ③ 月45時間を超える時間外労働者の延べ人数（0人）
 - ④ 1人当たりの年間休暇取得日数（23日以上）
 - ⑤ 設定した日の定時に退校できた職員の割合（100%）
 - ⑥ 60分以内に終了した会議の割合（100%）

(6) 服務規律に関する研修の実施

交通事故防止や個人情報漏洩防止などについて、県教委や市教委の資料を基に定期的な研修を実施する。

(7) 非認知能力の育成

- お互いのよさや違いに気付き、認め合い、高め合う態度を育成し非認知能力の育成を図る。
- 非認知能力アンケートを定期的に実施し、結果について中学校区で分析する。分析したことで掴んだ課題について解決する手立てを中学校区で検討し、実践に生かす。